

第 1 4 0 3 号

発行所 甲府市役所
甲府市丸の内一丁目18番1号
発行人 甲府市
毎月5日発行
発行定日が休日に当たるときはその翌日

甲 府 市 公 報

目 次

[規 則]

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則……………3

[告 示]

甲府市国民健康保険条例に基づく保険料率等の告示……………5

指定介護予防通所介護相当サービス事業者の指定公示……………7

配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達……………8

入札告示……………9

都市計画図書縦覧告示……………12

指定地域密着型サービス事業者の廃止公示……………13

農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………14

自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示（2件）……………15

……………15

入札告示……………17

国民健康保険料納入通知書公示送達……………20

差押調書（謄本）公示送達……………21

入札告示（4件）……………22

開発行為に関する工事の完了公告……………34

差押調書（謄本）公示送達……………35

指定介護予防通所介護相当サービス事業者の指定公示……………36

国民健康保険被保険者証無効告示……………37

配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達……………38

市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達……………39

住民票を職権消除した者の公示……………40

介護保険料督促状公示送達……………41

開発行為に関する工事の完了公告……………42

差押調書（謄本）公示送達……………43

固定資産税（土地家屋）督促状公示送達……………44

甲府市職員採用試験実施公告（3件）……………45

入札告示（4件）……………48

道路区域の変更告示……………56

道路の供用開始告示……………57

開発行為に関する工事の完了公告（2件）	58
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	60
建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告	62
介護保険被保険者証無効告示	63
差押調書（謄本）公示送達	64
都市計画変更案の縦覧公告	65
入札告示	66
[教育委員会]	
甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則	69
[農業委員会]	
甲府市農業委員会7月定例総会招集公告	78
[上下水道局]	
下水道事業受益者負担金納入通知書公示送達	79
入札告示（2件）	80
指定給水装置工事事業者の指定告示	86
入札告示（5件）	87
[任免辞令]	
市長事務部局	102

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

規則

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年7月15日

甲府市長 樋口雄一

甲府市規則第40号

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則（平成28年5月規則第35号）の一部を次のように改正する。

第4号様式の改正規定中

収入等に関する申告	☐	生活保護受給者／市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者	を
	☐	市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額、合計所得金額及び【遺族年金※・障害年金】（受給している年金に○をして下さい。）収入額の合計額が年額80万円以下です。（※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。）	
	☐	市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額、合計所得金額及び【遺族年金・障害年金】（受給している年金に○をして下さい。）収入額の合計額が年額80万円を超えます。	

収入等に関する申告	☐	生活保護受給者／市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者	に
	☐	市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額、合計所得金額及び【遺族年金※・障害年金】（受給している年金に○をして下さい。）収入額の合計額が年額80万円以下です。（※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。）	
	☐	市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額、合計所得金額及び【遺族年金・障害年金】（受給している年金に○をして下さい。）収入額の合計額が年額80万円を超えます。	

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

甲府市告示第 2 9 6 号

平成 2 8 年度の甲府市国民健康保険条例（昭和 3 4 年 3 月条例第 9 号。以下「条例」という。）第 1 4 条第 1 項に規定する一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率及び第 1 3 条の 2 第 1 項に規定する基礎賦課額から減額する額、第 1 4 条の 5 の 5 第 1 項に規定する一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率及び第 1 3 条の 2 第 4 項において準用する同条第 1 項に規定する後期高齢者支援金等賦課額から減額する額並びに第 1 4 条の 9 第 1 項に規定する介護納付金賦課額の保険料率及び第 1 3 条の 2 第 5 項において準用する同条第 1 項に規定する介護納付金賦課額から減額する額を、第 1 4 条第 3 項（第 1 3 条の 2 第 3 項において準用する場合を含む。）、第 1 4 条の 5 の 5 第 3 項（第 1 3 条の 2 第 4 項において準用する場合を含む。）及び第 1 4 条の 9 第 3 項（第 1 3 条の 2 第 5 項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

平成 2 8 年 7 月 1 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1	条例第 1 4 条第 1 項第 1 号の所得割	1 0 0 分の 8 . 4 9
2	条例第 1 4 条第 1 項第 2 号の被保険者均等割	2 4 , 3 0 0 円
3	条例第 1 4 条第 1 項第 3 号の世帯別平等割	
	（1） 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	2 4 , 5 0 0 円
	（2） 特定世帯	1 2 , 2 5 0 円
	（3） 特定継続世帯	1 8 , 3 7 0 円
4	条例第 1 3 条の 2 第 1 項第 1 号アに規定する額	1 7 , 0 1 0 円
5	条例第 1 3 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する額	
	（1） 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	1 7 , 1 5 0 円
	（2） 特定世帯	8 , 5 7 5 円
	（3） 特定継続世帯	1 2 , 8 5 9 円
6	条例第 1 3 条の 2 第 1 項第 2 号アに規定する額	1 2 , 1 5 0 円
7	条例第 1 3 条の 2 第 1 項第 2 号イに規定する額	
	（1） 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	1 2 , 2 5 0 円
	（2） 特定世帯	6 , 1 2 5 円
	（3） 特定継続世帯	9 , 1 8 5 円
8	条例第 1 3 条の 2 第 1 項第 3 号アに規定する額	4 , 8 6 0 円
9	条例第 1 3 条の 2 第 1 項第 3 号イに規定する額	
	（1） 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	4 , 9 0 0 円
	（2） 特定世帯	2 , 4 5 0 円

	(3) 特定継続世帯	3, 674円
10	条例第14条の5の5第1項第1号の所得割	100分の2.06
11	条例第14条の5の5第1項第2号の被保険者均等割	7, 300円
12	条例第14条の5の5第1項第3号の世帯別平等割	
	(1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	5, 600円
	(2) 特定世帯	2, 800円
	(3) 特定継続世帯	4, 200円
13	条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第1号アに規定する額	5, 110円
14	条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第1号イに規定する額	
	(1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	3, 920円
	(2) 特定世帯	1, 960円
	(3) 特定継続世帯	2, 940円
15	条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第2号アに規定する額	3, 650円
16	条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第2号イに規定する額	
	(1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	2, 800円
	(2) 特定世帯	1, 400円
	(3) 特定継続世帯	2, 100円
17	条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第3号アに規定する額	1, 460円
18	条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第3号イに規定する額	
	(1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯	1, 120円
	(2) 特定世帯	560円
	(3) 特定継続世帯	840円
19	条例第14条の9第1項第1号の所得割	100分の2.12
20	条例第14条の9第1項第2号の被保険者均等割	8, 600円
21	条例第14条の9第1項第3号の世帯別平等割	5, 300円
22	条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第1号アに規定する額	6, 020円
23	条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第1号イに規定する額	3, 710円
24	条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第2号アに規定する額	4, 300円
25	条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第2号イに規定する額	2, 650円
26	条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第3号アに規定する額	1, 720円
27	条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第3号イに規定する額	1, 060円

甲府市告示第297号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の規定に基づく指定介護予防通所介護相当サービス事業者として次の者を指定したので、甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第10の規定により公示する。

平成28年7月1日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1970104731
2	事業所の名称	デイサービスセンター 甲斐の郷
3	事業所の所在地	甲府市大手1-4-45
4	当該事業所の申請者	甲府市中央1-12-9 株式会社 甲斐商会 代表取締役 若尾 美智子
5	サービスの種類	介護予防通所介護相当サービス
6	指定年月日	平成28年7月1日

甲府市告示第 2 9 8 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成 2 8 年 7 月 1 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 市民発第 3 1 0 0 2 号
配当計算書 市民発第 3 1 0 0 3 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年7月4日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (業務委託) 第461号
- (2) 業務名称 甲府市公園施設長寿命化計画策定業務委託
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成29年3月30日まで
- (4) 履行場所 仕様書等による
- (5) 業務内容 仕様書等による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における入札参加資格の認定において、「測量」と「建設コンサルタント（都市計画及び地方計画部門、造園部門の両方）」の両方に登録されている者であること。
- (3) 過去5年以内に、地方自治体等において、公園施設長寿命化計画策定に係る業務を履行した実績を有する者であること。
- (4) 主任（管理）技術者は、技術士（建設部門）又はRCCM（建設部門）の資格を有すること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がある

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配布期間、配布場所、配布方法及び参加申請の受付等

(1) 配布期間 平成28年7月4日（月）～平成28年7月11日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

平成28年7月11日（月）については、午後3時まで

(2) 配布場所 甲府市建設部建設総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

055-237-5797

(3) 配布方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年7月4日（月）～平成28年7月11日（月）
（この期間中の土曜日、日曜日を除く）

午前9時～午後5時

平成28年7月11日（月）については、午後3時まで

イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成28年7月27日（水） 午前10時

(2) 場所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第300号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成28年7月4日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------------|---------------------------|
| 1 | 都市計画の種類 | 甲府都市計画地区計画
向町（2）地区地区計画 |
| 2 | 都市計画を定める土地の区域 | 縦覧に供する図書に明示する部分 |
| 3 | 縦覧場所 | 甲府市建設部まち開発室都市計画課 |

甲府市告示第301号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所の事業廃止に係る届出が、次の者よりありましたので、同法78条の11の規定に基づき公示する。

平成28年7月4日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1971600149 |
| 2 | 事業所の名称 | デイサービスわたぼうし |
| 3 | 事業所の所在地 | 山梨県甲斐市西八幡4027-1 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 山梨県南アルプス市曲輪田711-2
有限会社 友愛
代表取締役 池上龍昇 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |
| 6 | 廃止年月日 | 平成28年6月30日 |

甲府市告示第302号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成28年7月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第303号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年7月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
甲府駅北口階段西
よっちゃばれ広場
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成28年6月29日（水）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活課
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵
撤去保管料（自転車1, 000円・原動機付自転車2, 000円）

甲府市告示第 3 0 4 号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 2 5 年 9 月条例第 2 4 号）第 1 1 条第 2 項、第 3 項及び第 1 2 条第 1 項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第 1 2 条第 2 項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成 2 5 年 9 月規則第 2 8 号）第 7 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 2 8 年 7 月 5 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
舞鶴陸橋・吉野家裏
吉野家東・甲府駅南口ロータリー
甲府駅南口「花の舞」前
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成 2 8 年 6 月 3 0 日（木）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活課
交通安全係 電話番号 0 5 5 - 2 3 7 - 5 3 0 3
- 5 保管場所
甲府市甲府駅南口第 2 自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵
撤去保管料（自転車 1 , 0 0 0 円・原動機付自転車 2 , 0 0 0 円）

甲府市告示第 305 号

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成 28 年 7 月 6 日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 90 号		
工事名	(仮称) 甲府市総合案内所建設（建築主体）工事		
工事場所	甲府市丸の内一丁目甲府駅南口駅前広場内		
工事概要	1	工事内容	構造：鉄筋コンクリート造 規模：平屋建て 延べ面積 186.73 m ²
	2	工期	平成 29 年 3 月 17 日まで
	3	予定価格 (税込み)	64,204,920 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A 又は B
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。 ただし、1 件の工事請負額が、 3,200 万円以上の実績に限る。 元請として平成 13 年 4 月 1 日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が 20% 以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 II
	2	加算点の満点	10

	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年7月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年7月15日
	3	申請書受付開始日	平成28年7月6日
	4	申請書受付締切日	平成28年7月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年7月22日
	6	設計図書配付開始日	平成28年7月6日
	7	設計図書配付締切日	平成28年7月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年7月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年7月25日
	10	入札日時	平成28年8月1日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年8月4日
	12	開札日時	平成28年8月10日 午前9時
	13	落札者決定日	平成28年8月12日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年7月27日 午後5時まで
	2	回答	平成28年7月28日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成28年8月8日まで
	2	回答	平成28年8月9日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成28年8月9日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の 10 / 100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成 28 年 7 月 1 日改正））	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124	

甲府市告示第306号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 書類名 | 甲府市国民健康保険料納入通知書 |
| 2 | 発送日 | 平成28年6月1日 |
| 3 | 項目 | 平成27年度国民健康保険料過年3期分 |
| 4 | 納期限 | 平成28年6月30日
(納期限を平成28年8月1日に再指定) |
| 5 | 納付場所 | 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
ゆうちょ銀行・郵便局
甲府市市民部収納管理室収納課
甲府市市民部市民総室国民健康保険課
窓口センター
甲府市指定コンビニエンスストア |
| 6 | 納付義務者 | (省略) |

甲府市告示第307号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律 第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 |
| 2 | 発送日 | 別紙のとおり |
| 3 | 返戻日 | 別紙のとおり |
| 4 | 通知者 | 別紙のとおり（2件） |
| 5 | 保管場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市 市民部 市民総室 国民健康保険課 |

甲府市告示第308号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年7月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | 第1191号 |
| (2) 物件名 | 山城小学校給食室備品パススルー冷蔵庫他 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理機器」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年7月7日（木）～平成28年7月21日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。

- (4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年7月7日(木)～平成28年7月21日(木)

(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成28年8月4日(木) 午後1時30分

- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約

を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第309号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年7月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 入札番号 | 第1192号 |
| (2) 物件名 | 山城小学校給食室備品靴消毒保管庫他 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理機器」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年7月7日（木）～平成28年7月21日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5194

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年7月7日(木)～平成28年7月21日(木)

(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年8月4日(木) 午後1時40分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約

を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第 3 1 0 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 2 8 年 7 月 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 入札番号 | 第 1 1 9 3 号 |
| (2) 物件名 | 山城小学校給食室備品移動台（ドライ用）他 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または営業所を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、第 1 希望の業種が「調理機器」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成 2 8 年 7 月 7 日（木）～平成 2 8 年 7 月 2 1 日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5194

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年7月7日(木)～平成28年7月21日(木)

(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年8月4日(木) 午後1時50分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約

を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年7月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第1274号 |
| (2) 物件名 | 防災備蓄用食糧 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店または本社を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。
- (8) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年7月7日（木）～平成28年7月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年7月7日（木）～平成28年7月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年8月4日（木） 午後2時
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要

- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第 3 1 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 7 月 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字西河原 2 0 0 6 番 1、2 0 0 7 番 1 及び 2 0 1 0 番 2
以上 3 筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市貢川本町 4 番 1 9 号
大和ハウス工業株式会社 山梨支店
支配人 野志 征生

甲府市告示第 3 1 3 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成 2 8 年 7 月 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 | 市民発第 3 0 9 3 9 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第314号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の規定に基づく指定介護予防通所介護相当サービス事業者として次の者を指定したので、甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第10の規定により公示する。

平成28年7月8日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1971700766
2	事業所の名称	デイサービス リハビリテーション こんね中下条
3	事業所の所在地	甲斐市中下条1928番地1
4	当該事業所の申請者	韮崎市藤井町駒井2658番地1 株式会社Conne 代表取締役 宮尾 一久
5	サービスの種類	介護予防通所介護相当サービス
6	指定年月日	平成28年7月8日

甲府市告示第 3 1 5 号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和 3 5 年 1 1 月規則第 5 2 号）第 1 3 条の規定により無効である旨を告示する。

平成 2 8 年 7 月 8 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | | |
|---|----------------------|-------------|--------|
| 1 | 書類名 | 国民健康保険被保険者証 | |
| 2 | 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 | | 別紙のとおり |

甲府市告示第 3 1 6 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成 2 8 年 7 月 8 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 市民発第 3 1 1 0 5 号
配当計算書 市民発第 3 1 1 0 6 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第 3 1 7 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成 2 8 年 7 月 1 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | |
|---|-----------|-----------------------------|
| 1 | 書類名 | 平成 2 8 年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部課税管理室市民税課 |

甲府市告示第318号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を消除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成28年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第319号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年7月14日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 平成27年度介護保険料第1期分督促状
平成27年度介護保険料第2期分督促状
平成27年度介護保険料第3期分督促状
平成27年度介護保険料第4期分督促状
平成27年度介護保険料第5期分督促状
平成27年度介護保険料第6期分督促状
平成27年度介護保険料第7期分督促状
平成27年度介護保険料第8期分督促状
平成27年度介護保険料第9期分督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第 3 2 0 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 7 月 1 4 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市中町字下新田 2 1 9 番 8 及び 2 2 6 番 1
以上 2 筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市西下条町 1 0 2 7 番地 1 ジェルメ中澤 B 1 0 4
北村 卓巳

甲府市告示第321号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律 第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年7月20日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|--------|--|
| 1 書類名 | 差押調書謄本 |
| 2 発送日 | 平成28年6月23日 |
| 3 返戻日 | 平成28年7月3日 |
| 4 通知者 | （省略） |
| 5 保管場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市 市民部 市民総室 国民健康保険課 |

甲府市告示第 3 2 2 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときにはいつでも交付する。

平成 2 8 年 7 月 2 1 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | |
|---|-----------|------------------------------|
| 1 | 書類名 | 平成 2 8 年度固定資産税（土地家屋）第 1 期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第 3 2 3 号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第 9 条の規定により公告する。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市告示第 3 2 4 号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第 9 条の規定により公告する。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市告示第 3 2 5 号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第 9 条の規定により公告する。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市告示第 3 2 6 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 9 2 号		
工事名	道路改良工事 (市道 岩窪町中線)		
工事場所	甲府市古府中町地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 5 9 . 9 m 幅員 W = 5 . 0 m プレキャスト L 型擁壁工 L = 3 8 . 2 m ブロック積み工 L = 3 2 . 5 m 側溝工 (自由勾配側溝) L = 1 1 9 . 4 m 集水枳工 N = 1 箇所 路盤工 A = 2 3 2 . 7 m ²
	2	工期	平成 2 9 年 1 月 3 1 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 3 , 2 0 8 , 4 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木 B 又は C
	3	同種工事施工実績	道路工事等。ただし、1 件の工事請 負額が 6 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 1 3 年 4 月 1 日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日
	2	入札説明書等配付締切日	平成 2 8 年 8 月 2 日

	3	申請書受付開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日
	4	申請書受付締切日	平成 2 8 年 8 月 2 日 午後 3 時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	平成 2 8 年 8 月 8 日
	6	設計図書配付開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日
	7	設計図書配付締切日	平成 2 8 年 8 月 9 日
	8	設計図書に関する質問 開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成 2 8 年 8 月 9 日
	10	入札及び開札日時	平成 2 8 年 8 月 1 7 日 午前 1 0 時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	平成 2 8 年 8 月 1 2 日 午後 5 時まで
	2	回答	平成 2 8 年 8 月 1 5 日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の 1 0 / 1 0 0 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成 2 8 年 7 月 1 日改 正））	
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒 4 0 0 － 8 5 8 5 甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号 電話 0 5 5 － 2 3 7 － 5 1 2 4	

甲府市告示第 3 2 7 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建築) 1 0 0 号		
工事名	新田小学校屋内運動場リニューアル(建築主体) 工事		
工事場所	甲府市新田町 1 2 番 2 8 号		
工事概要	1	工事内容	鉄骨造 平屋建 床面積：7 2 5 m ² 外部改修 一式 内部改修 一式
	2	工期	平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日まで
	3	予定価格 (税込み)	2 4, 0 1 9, 2 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 B 又は C
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1 件の工事請負額が 1, 2 0 0 万円以上の実績に限る。元請として平成 1 3 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日
	2	入札説明書等配付締切日	平成 2 8 年 8 月 2 日
	3	申請書受付開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日

	4	申請書受付締切日	平成 28 年 8 月 2 日 午後 3 時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	平成 28 年 8 月 8 日
	6	設計図書配付開始日	平成 28 年 7 月 22 日
	7	設計図書配付締切日	平成 28 年 8 月 9 日
	8	設計図書に関する質問 開始日	平成 28 年 7 月 22 日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成 28 年 8 月 9 日
	10	入札及び開札日時	平成 28 年 8 月 17 日 午前 10 時 10 分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	平成 28 年 8 月 12 日 午後 5 時まで
	2	回答	平成 28 年 8 月 15 日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の 10 / 100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成 28 年 7 月 1 日改正））	
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124	

甲府市告示第 3 2 8 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 9 3 号		
工事名	(仮称) 甲府市総合案内所建設（機械設備）工事		
工事場所	甲府市丸の内一丁目甲府駅南口駅前広場内		
工事概要	1	工事内容	(仮称) 甲府市総合案内所建設工事に伴う、機械設備工事 構造：鉄筋コンクリート造 規模：平屋建て 延面積 1 8 6 . 7 4 m ² 1 . 屋内給排水衛生設備工事 1 式 2 . 空調・換気設備工事 1 式 3 . 屋外給排水設備工事 1 式
	2	工期	平成 2 9 年 3 月 1 7 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 5 , 8 0 7 , 4 2 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A 又は B
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1 件の工事請負額が 7 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 1 3 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日

	2	入札説明書等配付締切日	平成28年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成28年7月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年8月2日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成28年7月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年8月9日
	10	入札及び開札日時	平成28年8月17日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年8月12日 午後5時まで
	2	回答	平成28年8月15日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成28年7月1日改正））	
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第 3 2 9 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 9 5 号		
工事名	舗装工事 (市道 小瀬落合 2 号線)		
工事場所	甲府市小瀬町・下鍛冶屋町地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 3 1 8 . 3 3 m 幅員 W = 5 . 9 0 m ~ 6 . 6 2 m 車道表層工 A = 2 , 4 8 4 . 0 6 m ² 区画線工 1 式
	2	工期	平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 4 , 9 7 9 , 6 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値 (P) 6 5 0 点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 元請として平成 1 3 年 4 月 1 日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日
	2	入札説明書等配付締切日	平成 2 8 年 8 月 2 日
	3	申請書受付開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日

	4	申請書受付締切日	平成 2 8 年 8 月 2 日 <u>午後 3 時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果 通知日	平成 2 8 年 8 月 8 日
	6	設計図書配付開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日
	7	設計図書配付締切日	平成 2 8 年 8 月 9 日
	8	設計図書に関する質問 開始日	平成 2 8 年 7 月 2 2 日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成 2 8 年 8 月 9 日
	10	入札及び開札日時	平成 2 8 年 8 月 1 7 日 午前 1 0 時 3 0 分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	平成 2 8 年 8 月 1 2 日 午後 5 時まで
	2	回答	平成 2 8 年 8 月 1 5 日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の 1 0 / 1 0 0 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成 2 8 年 7 月 1 日改 正））	
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒 4 0 0 － 8 5 8 5 甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号 電話 0 5 5 － 2 3 7 － 5 1 2 4	

甲府市告示第 330 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成 28 年 8 月 4 日まで一般の縦覧に供する。

平成 28 年 7 月 22 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 450
- 3 路線名 鴨塚線
- 4 道路の区域

新旧 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市山宮町字鴨塚 34 番地先から 甲府市山宮町字鴨塚 34 番地先まで	5.0	26.6
新	甲府市山宮町字鴨塚 34 番地先から 甲府市山宮町字鴨塚 34 番地先まで	6.0～ 7.2	26.6

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 679
- 3 路線名 出張所前通り線
- 4 道路の区域

新旧 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市宮原町字村東 1377 番地先から 甲府市宮原町字村東 1367 番 1 地先まで	6.6	122.2
新	甲府市宮原町字村東 1377 番地先から 甲府市宮原町字村東 1367 番 1 地先まで	8.1～ 8.4	122.2

甲府市告示第 331 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成 28 年 8 月 4 日まで一般の縦覧に供する。

平成 28 年 7 月 22 日

甲府市長 樋口 雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市 道	高室町中線	甲府市高室町字金山 761 番 1 地先から 甲府市高室町字金山 761 番 1 地先まで	36.8	平成 28 年 7 月 22 日
市 道	下向山 2320 号線	甲府市下向山町字山田 833 番 1 地先から 甲府市下向山町字山田 834 番 1 地先まで	68.6	平成 28 年 7 月 22 日

甲府市告示第 3 3 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市小瀬町字整理地 1 1 3 4 番 3
以上 1 筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市小瀬町 1 1 3 3 番地 1
三 村 裕 男

甲府市告示第 3 3 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市小瀬町字整理地 1 1 3 3 番 6、1 1 3 4 番 1 及び 1 1 3 5 番 1
以上 3 筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区二番町 8 番地 8
株式会社セブンーイレブン・ジャパン
代表取締役 井 阪 隆 一

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

平成 2 8 年 7 月 2 5 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 業務名

市立甲府病院 医療情報システム更新事業

2 業務概要

市立甲府病院においては、平成 2 2 年 1 0 月に稼動した当院の現行医療情報システムについて、「患者・住民サービスの向上」、「医療の質の向上」、「健全な経営基盤の確立」を目的とした計画を策定し、医療情報システムの刷新とマネジメントレベルの向上に取り組んでいる。

この計画が平成 2 9 年度で終了することに伴い、当院の医療情報システムの更新を行うため、「市立甲府病院 医療情報システム更新に関する基本計画（平成 2 8 年度版）」を平成 2 8 年 6 月に策定した。

この「市立甲府病院 医療情報システム更新に関する基本計画（平成 2 8 年度版）」に基づき、より質の高い患者・住民サービスの提供、医療の質の向上及び健全な経営基盤の確立を継続的に実現するため、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用しつつ、医療情報システムの更新及び運用を行うことが必要であることから、民間の高度な専門的知識やノウハウなどを活用した優れた提案を得るために、公募型プロポーザルを実施する。

3 履行期間

契約締結日から平成 3 6 年 9 月 3 0 日まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (3) 民事再生法（平成 1 1 年法律 2 2 5 号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (4) 本市の指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 租税を滞納していないこと。
- (6) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (7) 申込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当

な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

- （８）電子カルテシステムを含めた医療情報システムについて、４００床以上の病院に対し、過去３年間で２病院以上の導入・稼働実績を有すること。
- （９）過去５年間で病院のネットワーク整備を行った実績を有していること。
- （１０）個人情報の取り扱いに関し、ＪＩＰＤＥＣ「プライバシーマーク制度」の認定を受けた者であること。
- （１１）全ての情報の取り扱いに関し、ＪＩＰＤＥＣよりＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）の認定を受けた者であること。

５ 手続等

- （１）市立甲府病院医療情報システム更新事業企画提案実施要領（以下「企画提案実施要領」という。）、仕様書及び各種様式等は市立甲府病院ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- （２）参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については企画提案実施要領を参照すること。

６ 事務局

市立甲府病院事務局 病院事務総室 総務課 情報経営係
山梨県甲府市増坪町３６６番地
ＴＥＬ ０５５－２４４－１１１１

甲府市告示第 3 3 5 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 4 号の規定により、道路法による事業計画の定められた道路で、2 年以内にその事業が執行される予定のものとして、次のとおり指定する。

その関係図書は建設部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成 2 8 年 7 月 2 5 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 事業名 | 甲府都市計画 向町（2）地区計画 |
| 2 | 道路名 | 区画道路 1 号（別紙参照） |
| 3 | 道路の地名地番 | 甲府市向町地内 |
| 4 | 延長 | 約 3 1 0 m |
| 5 | 幅員 | 9 . 0 m |
| 6 | 添付書類 | 甲府都市計画 向町（2）地区 地区計画の決定
位置図（都市計画総括図）、地区計画計画図、
計画工程表、公図、平面図、道路標準断面図 |

甲府市告示第 3 3 6 号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例
施行規則（平成 1 2 年 3 月規則第 2 1 号）第 1 2 条の規定により告示する。

平成 2 8 年 7 月 2 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

甲府市告示第 3 3 7 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成 2 8 年 7 月 2 8 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 | 市民発第 3 1 1 3 3 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第338号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の変更案について、縦覧期間満了の日までに甲府市に意見書を提出することができる。

平成28年7月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------------------|---|
| 1 | 都市計画の種類 | 甲府都市計画道路の変更
（3・4・18号甲府駅南通り線） |
| 2 | 都市計画の変更に
係る土地の区域 | 縦覧に供する図書に明示する部分 |
| 3 | 縦覧場所 | 甲府市 建設部 まち開発室 都市計画課
甲府市丸の内1丁目18-1 甲府市役所本庁舎7階 |
| 4 | 縦覧期間 | 平成28年7月29日から
平成28年8月12日まで
ただし、縦覧場所の開所時間は、土・日曜日・祝祭日
を除く通常勤務時間（午前8時30分から午後5時
15分まで）とする。 |
| 5 | 意見書の提出先 | 甲府市 建設部 まち開発室 都市計画課 |
| 6 | 意見書の提出方法 | 直接持参又は郵送 |
| 7 | 意見書の提出期限 | 平成28年8月12日午後5時15分 |
| 8 | 都市計画案の概要 | 案の概要については省略し、甲府市建設部まち開発室
都市計画課において縦覧に供する。 |

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 2 8 年 7 月 2 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象業務

- | | | |
|-----|--------|--|
| (1) | 入札番号 | （賃貸借）第 5 3 4 号 |
| (2) | 件名 | 建築行政支援システム運用機器賃貸借 |
| (3) | 賃貸借期間 | 平成 2 8 年 1 2 月 1 日から平成 3 3 年 1 1 月 3 0 日まで |
| (4) | 納入場所 | 仕様書等による |
| (5) | 仕様・数量等 | 仕様書等による |
| (6) | 予定価格 | 公表しない |
| (7) | 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、「物品・役務（情報・通信）」に登録されている者であること。
- (3) 過去 5 年以内に、地方自治体において別紙仕様書等に掲げる内容と同様のシステムを導入した実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前 6 ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事更生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

- 3 仕様書等の配布期間、配布場所、配布方法及び参加申請の受付等
- (1) 配布期間 平成28年7月29日(金)～平成28年8月8日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
平成28年8月8日(月)については、午後3時まで
- (2) 配布場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
055-237-5797
- (3) 配布方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報を入手する場合は、この限りではない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年7月29日(金)～平成28年8月8日(月)
(この期間中の土曜日、日曜日を除く)
午前9時～午後5時
平成28年8月8日(月)については、午後3時まで
- イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 平成28年8月24日(水) 午前10時
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算に

ついて減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約保証人：要

契約者に代って自ら業務の完成を保証する（業務の完成に必要な資格及び能力を有する）者であること。

(4) 契約書作成の要否：要

(5) 仕様説明会は行わない。

(6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

教育委員会

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 28 年 7 月 21 日

甲府市教育委員会

委員長 平 賀 数 人

甲府市教育委員会規則第 7 号

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則（平成 13 年 6 月教委規則第 8 号）
の一部を次のように改正する。

第 2 条中「別表」を「別表第 1 又は別表第 2」に改める。

別表を削り、附則の次に別表として次の 2 表を加える。

別表第 1 (第 2 条関係)

区分		補助対象 経費	補助限度額（年額）		
			第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
第 1 階層	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	入園料、保育料の合計額	308,000 円	308,000 円	308,000 円
	当年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯		272,000 円	290,000 円	308,000 円
当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯					
第 3 階層	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が 77,100円以下の世帯		115,200 円	211,000 円	308,000 円
第 4 階層	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が 211,200 円以下の世帯		62,200円	185,000 円	308,000 円
上記区分以外の世帯				154,000 円	308,000 円

備考

- 1 世帯構成員中 2 人以上に所得がある場合は、父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の所得割課税額を合算する。
- 2 所得割額の判定基準日は 6 月 1 日とする。ただし、転入をした園児にあつ

ては、当該転入日とする。

- 3 前年中に国外での収入がある世帯については、外貨での収入については円に換算し、国内外の収入額を合算したものにより算出した市町村民税所得割を補助基準に適用する。
- 4 途中入退園及び休園により、保育料が登園期間に応じて支払われている場合の補助限度額は次の算式により減額して適用する。

$$\text{上記の単価} \times (\text{保育料の支払い月数} + 3) \div 15 \text{ (百円未満を四捨五入)}$$
- 5 保護者が実際に支払った入園料・保育料の合計額が補助限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。
- 6 市町村民税の所得割課税額については、住宅借入金等特別課税額控除前の所得割課税額を用いて、世帯の区分を決定する。
- 7 補助限度額を算定するための多子計算については、第3階層以下の世帯については、生計を一にしている兄又は姉の数を算入し、第4階層以上の世帯については、小学校3年生までの兄及び姉の数を算入するものとする。
- 8 就学免除等により小学校に就学していない兄若しくは姉又は特別支援学校の小学部に在籍している兄若しくは姉で、小学校1年生から3年生までの就学年齢と同一年齢であるものは、小学校1年生から3年生までの兄又は姉とみなす。
- 9 小学校1年生、2年生又は3年生として就学している兄又は姉で、その年齢が本来の就学年齢の小学校4年生以上であるものは、小学校1年生から3年生までの兄又は姉とみなす。

別表第2（第2条関係）

区分		補助対象 経費	補助限度額（年額）		
			第1子	第2子	第3子以降
第2階層	当年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯	入園料、保育料の合計額	308,000 円	308,000 円	308,000 円
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯				

第 3 階 層	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯		217,200 円	308,000 円	308,000 円
------------------	-------------------------------------	--	-----------	-----------	-----------

備考

- 1 この表は、ひとり親世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯その他生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯（第2階層及び第3階層の区分に属する世帯に限る。）の子どもに係る補助限度額について適用する。
- 2 補助限度額を算定するための多子計算については、生計を一にしている兄又は姉の数を算入するものとする。
- 3 その他この表の適用について必要な事項は、別表第1の備考1から6までに定めるところによる。

第2号様式及び第3号様式を次のように改める。

第2号様式(第3条関係)					
年度幼稚園就園奨励費補助金に係る事業計画書					
		幼 稚 園 名			
保育料等減免 措置階層区分	(a) 減 免 額 円	(b) 補助人員 人	(a) × (b) 補助金額 円	補助申請額 円	
生活保護世帯	第1子				
	第2子				
	第3子以降				
	小 計				
市町村民税非課税世帯	第1子				
	第2子				
	第3子以降				
	小 計				
市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯等)	第1子				
	第2子				
	第3子以降				
	小 計				
市町村民税所得割非課税 世帯	第1子				
	第2子				
	第3子以降				
	小 計				
市町村民税所得割非課税 世帯 (ひとり親世帯等)	第1子				
	第2子				
	第3子以降				
	小 計				
市町村民税所得割課税額 が77,100円以下の世帯	第1子				
	第2子				
	第3子以降				
	小 計				
市町村民税所得割課税額 が77,100円以下の世帯 (ひとり親世帯等)	第1子				
	第2子				
	第3子以降				
	小 計				
市町村民税所得割課税額 が211,200円以下の世帯	第1子				
	第2子				
	第3子以降				
	小 計				
上記区分以外の世帯	第2子				
	第3子以降				
	小 計				
総 計	第 1 子				
	第 2 子				
	第3子以降				

保育料等減免措置に関する調書

年 月 日

保護者氏名 印

※保護者は太枠内を記入する。

在園児	(フリガナ)	(生年月日) 年 月 日
	(氏名) 男・女	(在園幼稚園名)
保護者	(現住所)	年 1 月 1 日時点の住所
	(電話)	(※該当する番号に丸印) 1. 甲府市内 2. 甲府市外

園児の属する世帯の状況 (年 月現在)				* 甲府市 記入欄			
氏名	生年月日	続柄	職業(園名 又は学校名)	年齢・ 学年等	扶養者	市町村民税課税額	
						均等割額	所得割額
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
	年 月 日					円	円
備考:「園児の属する世帯の状況」欄には、園児と生計を一にする者を記入する。				世帯合計		円	円

生活保護受給世帯	☐ 受給有り → 生活保護受給証明
ひとり親世帯等に 該当する方	☐ ひとり親世帯 ☐ 児童扶養手当を受給している → 児童扶養手当証書・戸籍謄本の写し ☐ 児童扶養手当を受給していない → ☐ 申請しない ☐ 正式に離婚していない ☐ 申請中 ☐ その他()
	☐ 障がい児(者)のいる世帯 ☐ 身障・精神・療育手帳の交付 ☐ 特別児童扶養手当の支給対象児童 ☐ 国民年金の障害基礎年金の受給者
	在宅の者に限る 手帳・証書の写し

(同意書) 就園奨励費算定事務処理に際し、園児と生計を一にする者の市民税課税額等の調査・確認を甲府市子ども未来部長が行うことについて承諾いたします。

保護者(納税者)を代表する方の氏名 _____ 印 _____

(あて先) 甲府市子ども未来部長
上記の者は当幼稚園の在園児であり、保育料等を園の規則どおりに支払っていることを証明します。

入園日	年 月 日	年 月 日
-----	-------	-------

入園料	保育料月額	保育料年間予定額	園名
円	円	円	園長又は設置者 印

第 8 号様式及び第 9 号様式を次のように改める。

第8号様式(第6条関係)				文 書 番 号 平成 年 月 日			
(あて先) 甲府市子ども未来部長				住所 学校法人名 幼稚園名 幼稚園長又は 設置者名			
				印			
年度幼稚園就園奨励費補助金実績報告書 甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則第6条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。							
区 分			(a) 補 助 金 額		(b) 減 免 額		(a)－(b) 不 要 額 金 額
			人数	金額	人数	金額	
生活保護世帯	第1子						
	第2子						
	第3子以降						
	計						
市町村民税非課税世帯	第1子						
	第2子						
	第3子以降						
	計						
市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯等)	第1子						
	第2子						
	第3子以降						
	計						
市町村民税所得割 非課税世帯	第1子						
	第2子						
	第3子以降						
	計						
市町村民税所得割 非課税世帯 (ひとり親世帯等)	第1子						
	第2子						
	第3子以降						
	計						
市町村民税所得割 課税額が77,100円 以下の世帯	第1子						
	第2子						
	第3子以降						
	計						
市町村民税所得割 課税額が77,100円 以下の世帯 (ひとり親世帯等)	第1子						
	第2子						
	第3子以降						
	計						
市町村民税所得割 課税額が211,200 円以下の世帯	第1子						
	第2子						
	第3子以降						
	計						
上記区分以外の世帯	第2子						
	第3子以降						
	計						

年度保育料等減免措置者名簿

歳児

第1子 · 第2子 · 第3子以降

幼稚園名

[illegible]

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の規定は、平成２８年４月１日から適用する。

農業委員会

甲府市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会7月定例総会を、平成28年7月28日午後2時、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成28年7月22日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成28年8月告示分農用地利用集積計画について
- 3 平成29年度山梨県農業行政施策に関する提言等について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第 38 号

次の下水道事業受益者負担金に係る書類は、その送達を受けるべき住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成 28 年 7 月 1 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

- | | |
|---------|---|
| 1 科 目 | 平成 28 年度下水道事業受益者負担金 |
| 2 書類名 | 上記納入通知書 |
| 3 発送日 | 平成 28 年 6 月 1 日 |
| 4 納入期限 | 第 1 期 平成 28 年 6 月 30 日
(期限延長 平成 28 年 8 月 1 日)
第 2 期 平成 28 年 11 月 30 日 |
| 5 納入場所 | 甲府市上下水道局
甲府市役所収納課、各総合行政窓口センター
みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行
山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫
商工組合中央金庫、中央労働金庫、山梨県民信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会、甲府市農業協同組合
中巨摩東部農業協同組合、笛吹農業協同組合
西八代郡農業協同組合 |
| 6 納入義務者 | 別紙のとおり |

甲府市上下水道局告示第 39 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成 28 年 7 月 6 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		（電気） 130031号	
工事名		住吉ポンプ場監視制御設備更新工事	
工事場所		甲府市住吉三丁目 28 番 1 号、朝気二丁目 1 番 20 号、 大津町 1645 番地	
工事概要	1	工事内容	住吉ポンプ場 1 LCD 監視装置 （LCD-102, 103） 1 式 2 プリンタ 1 台 3 受変電・自家発・無停電電源設備コントローラ盤（CTR-01） 1 式 4 低段ポンプ設備コントローラ盤 （CTR-02） 1 式 5 高段ポンプ設備コントローラ盤 （CTR-03） 1 式 6 円形沈でん池滅菌設備コントローラ盤 （CTR-04） 1 式 7 計装盤（KP-01, 02） 1 式 8 雨水ポンプ場コントローラ盤 （CTR-05） 1 式 9 雨水ポンプ場現場監視盤（KL-01） 1 式 10 高速ろ過設備コントローラ盤 （WPC-101）機能増設 1 式 11 池添ポンプ場伝送装置親局盤 （ITM-2） 1 式 12 遠方通信盤（子局）（STM-1） 1 式 13 中継端子盤 機能増設 （E-TB-01～04） 1 式

			池添ポンプ場 1 4 伝送装置子局盤（I T M－1） 1 式 甲府市浄化センター 1 5 住吉ポンプ場遠方通信盤 （S T M－2） 1 式 1 6 場外ポンプ場用監視装置 （L C D－0 0 1） 1 式 1 7 場外ポンプ場用プリンタ 1 台 1 8 水処理設備プラントコントローラ （K－C O N T－5）機能増設 1 式	
	2	工期	平成 3 0 年 3 月 1 6 日まで	
	3	予定価格 （税込み）	3 9 4， 3 1 8， 8 0 0 円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務		適用
入札参加資格	1	本店所在地	指定なし	
	2	競争入札参加資格	電気 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値（P） 1， 2 0 0 点以上	
	3	同種工事施工実績	下水道処理場（処理水量 1 0， 0 0 0 m ³ /日以上）の電気設備工事。ただし、 1 件の工事請負額が 1 億 9 千 7 百万円 以上の実績に限る。 元請として平成 1 3 年 4 月 1 日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合の ものに限る。	
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>（本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。）</u>	
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（Ⅱ）	
	2	加算点の満点	3 0	
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による	
日程	1	入札説明書等配付開始 日	平成 2 8 年 7 月 6 日	
	2	入札説明書等配付締切 日	平成 2 8 年 7 月 1 5 日	
	3	申請書受付開始日	平成 2 8 年 7 月 6 日	

	4	申請書受付締切日	平成28年7月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年7月22日
	6	設計図書配付開始日	平成28年7月6日
	7	設計図書配付締切日	平成28年7月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年7月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年7月25日
	10	入札日時	平成28年8月1日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年8月4日
	12	開札日時	平成28年8月10日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成28年8月12日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年7月27日 午後5時まで
	2	回答	平成28年7月28日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成28年8月8日まで
	2	回答	平成28年8月9日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成28年8月9日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	

契約保証金	契約金額の 10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成 28 年 7 月 1 日改正））	
支払条件	前金払	平成 29 年度のみ請求できる
	中間前金払	平成 29 年度のみ請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	平成 29 年度のみ請求できる
年度支払限度額	平成 28 年度	0 円
	平成 29 年度	工事請負額全額
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号 電話 055－237－5124	

甲府市上下水道局告示第 4 0 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 2 8 年 7 月 6 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 1 1 0 0 1 6 号		
工事名	(そー 4) 三ッ石ポンプ場制御盤更新工事		
工事場所	甲府市桜井町・横根町地内（三ッ石第 2 ポンプ場外 3 箇所）		
工事概要	1	工事内容	ポンプ制御盤 3 面 計装盤 1 面 引込計器盤 4 面 既設盤撤去 1 式
	2	工期	平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 4, 7 5 9, 2 8 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A 又は B
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、 1 件の工事請負額が 7 0 0 万円以上の 実績に限る。 元請として平成 1 3 年 4 月 1 日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成 2 8 年 7 月 6 日

	2	入札説明書等配付締切日	平成 28 年 7 月 1 5 日
	3	申請書受付開始日	平成 28 年 7 月 6 日
	4	申請書受付締切日	平成 28 年 7 月 1 5 日 午後 3 時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	平成 28 年 7 月 2 2 日
	6	設計図書配付開始日	平成 28 年 7 月 6 日
	7	設計図書配付締切日	平成 28 年 7 月 2 5 日
	8	設計図書に関する質問 開始日	平成 28 年 7 月 6 日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成 28 年 7 月 2 5 日
	10	入札及び開札日時	平成 28 年 8 月 1 日 午前 9 時 2 0 分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	平成 28 年 7 月 2 7 日 午後 5 時まで
	2	回答	平成 28 年 7 月 2 8 日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の 1 0 / 1 0 0 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成 28 年 7 月 1 日改 正））	
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒 4 0 0 － 8 5 8 5 甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号 電話 0 5 5 － 2 3 7 － 5 1 2 4	

甲府市上下水道局告示第41号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

平成28年7月14日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

- | | | |
|---|---------|-----------------|
| 1 | 指 定 番 号 | 第401号 |
| | 指定業者名 | 身延総合設備株式会社 |
| | 所 在 地 | 南巨摩郡身延町小田船原1157 |
| | 代 表 者 | 柿 島 正 士 |
| 2 | 指 定 番 号 | 第402号 |
| | 指定業者名 | エコア株式会社山梨事業所 |
| | 所 在 地 | 甲府市大里町2062 |
| | 代 表 者 | 相 川 秀 樹 |

甲府市上下水道局告示第42号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年7月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札 公告個別事項

入札番号		(土木) 120001号	
工事名		(ブー102) 送水管布設替工事	
工事場所		甲府市上曾根町地内（中道北児童館の東）外3箇所	
工事概要	1	工事内容	D I P . N S ϕ 2 0 0 2 1 4 . 0 m D I P . N S ϕ 1 5 0 3 . 0 m D I P . K ϕ 1 0 0 5 . 0 m D I P . K ϕ 7 5 1 . 5 m (泥吐管) R R V P ϕ 1 5 0 1 2 . 0 m R R V P ϕ 5 0 3 . 5 m (泥吐管) S G P - V D ϕ 5 0 2 . 0 m (泥吐管) 仕切弁 . N S ϕ 2 0 0 1 基 仕切弁 . N S ϕ 1 5 0 1 基 仕切弁 . F ϕ 1 5 0 1 基 仕切弁 . F ϕ 1 0 0 1 基 泥吐弁 . F ϕ 7 5 1 基 泥吐弁 . F ϕ 5 0 1 基 空気弁 ϕ 2 0 1 基 水抜栓 ϕ 2 5 2 基 付帯工 1 式
	2	工期	平成29年1月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	29, 225, 880円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木 A又はB

	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成13年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成28年7月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年8月2日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成28年7月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年8月9日
	10	入札及び開札日時	平成28年8月17日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年8月12日 午後5時まで
	2	回答	平成28年8月15日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	

契約保証金	契約金額の 10 / 100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成 28 年 7 月 1 日改正））	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号 電話 055－237－5124	

甲府市上下水道局告示第43号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年7月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		合併（土木）2号	
工事名		①濁川東一処理分区下水道管布設工事（H28-4） ②（下甲-5）配水管布設替工事（濁川東一処理分区・H28-4）	
工事場所		甲府市向町・和戸町地内	
工事概要	1	工事内容	①・リブ付塩ビ管布設工（φ200） L＝650.4m ・人孔設置工（1号） 14箇所 ・人孔設置工（小型） 7箇所 ・公設柵設置工 28箇所 ・付帯工 1式 ②・DIP.NS（φ250） 423m ・DIP.NS（φ100） 6.5m ・DIP.NS（φ75） 26m ・DIP.K（φ75） 0.5m ・HPPE（φ75） 255.5m ・HPPE（φ50） 57m ・RRVP（φ75） 2.5m ・仕切弁.NS（φ250） 5基 ・仕切弁.NS（φ100） 1基 ・仕切弁.NS（φ75） 5基 ・仕切弁.PE（φ75） 1基 ・消火栓（φ75） 2基 ・水抜栓（φ25） 5基 ・臨給工 1式
	2	工期	平成29年7月31日まで

	3	予定価格 (税込み)	1 1 7, 7 3 8, 3 6 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等若しくは下水道管 布設工事等と配水管布設替工事等との 合併工事。ただし、1 件の工事請負額 が、5, 8 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成13年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型 (I)
	2	加算点の満点	2 0
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	平成28年7月22日
	2	入札説明書等配付締切 日	平成28年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成28年7月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年8月2日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果 通知日	平成28年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成28年7月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年8月9日
	8	設計図書に関する質問 開始日	平成28年7月22日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成28年8月9日
	10	入札日時	平成28年8月17日 午前9時

	11	価格以外の評価点公表日	平成２８年８月２２日
	12	開札日時	平成２８年８月２６日 午前９時
	13	落札者決定日	平成２８年８月２９日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成２８年８月１２日 午後５時まで
	2	回答	平成２８年８月１５日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成２８年８月２４日まで
	2	回答	平成２８年８月２５日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成２８年８月２５日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の１０／１００ 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成２８年７月１日改正））	
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒４００－８５８５ 甲府市丸の内一丁目１８番１号 電話０５５－２３７－５１２４	

甲府市上下水道局告示第44号

甲府市上下水道局契約規程（昭和３９年４月規程第２号）及び甲府市契約規則（昭和５０年１２月規則第６６号）第５条の規定に基づき、次の１件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年7月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		(土木) 1 1 0 0 2 4 号	
工事名		(更新－４) 配水管布設替工事	
工事場所		甲府市朝気三丁目・湯田一丁目地内 (市立湯田小学校の東)	
工事概要	1	工事内容	D I P . N S ϕ 2 5 0 3 6 0 . 5 m
			D I P . K ϕ 2 5 0 3 . 0 m
			D I P . N S ϕ 1 5 0 3 4 1 . 5 m
			D I P . N S ϕ 1 0 0 3 3 . 0 m
			D I P . N S ϕ 7 5 1 5 . 0 m
			R R V P ϕ 1 0 0 1 . 5 m
			R R V P ϕ 7 5 3 . 0 m
			R R V P ϕ 5 0 2 . 0 m
			S G P－V D ϕ 7 5 5 . 5 m (泥吐管)
			S G P－V D ϕ 5 0 2 . 0 m (泥吐管)
			仕切弁 . N S ϕ 2 5 0 6 基
			仕切弁 . N S ϕ 1 5 0 6 基
			仕切弁 . N S ϕ 1 0 0 3 基
			仕切弁 . N S ϕ 7 5 2 基
			仕切弁 . N S ϕ 1 0 0 2 基 (泥吐弁)
			スリース弁 ϕ 5 0 1 基 (泥吐弁)
			消火栓 2 基
			空気弁 ϕ 7 5 1 基
不断水簡易仕切弁 ϕ 3 0 0 1 基			
既設管撤 C I P ϕ 3 0 0 1 5 . 0 m			
2	工期	平成 2 9 年 3 月 1 7 日まで	
3	予定価格 (税込み)	7 8 , 1 7 0 , 4 0 0 円	

	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1 件の工事請負額が、3, 900 万円以上の実績に限る。 元請として平成13年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成28年7月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年8月2日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成28年7月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年8月9日
	10	入札日時	平成28年8月17日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年8月22日
	12	開札日時	平成28年8月26日

			午前 9 時 1 0 分
	13	落札者決定日	平成 2 8 年 8 月 2 9 日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成 2 8 年 8 月 1 2 日 午後 5 時まで
	2	回答	平成 2 8 年 8 月 1 5 日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成 2 8 年 8 月 2 4 日まで
	2	回答	平成 2 8 年 8 月 2 5 日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成 2 8 年 8 月 2 5 日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の 1 0 / 1 0 0 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成 2 8 年 7 月 1 日改正））	
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒 4 0 0 - 8 5 8 5 甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号 電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 2 4	

甲府市上下水道局告示第 4 5 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成 2 8 年 7 月 2 2 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 1 1 0 0 2 5 号		
工事名	(更新－ 1 3) 送配水管布設替工事		
工事場所	甲府市北口一丁目地内（県立図書館の西） 外 1 箇所		
工事概要	1	工事内容	D I P . N S ϕ 5 0 0 1 4 5 . 0 m D I P . N S ϕ 3 5 0 1 . 5 m D I P . K ϕ 2 0 0 7 . 0 m D I P . K ϕ 1 0 0 4 . 5 m (泥吐管) D I P . N S ϕ 7 5 4 . 5 m H P P E ϕ 5 0 3 0 . 0 m バタフライ弁 N S ϕ 5 0 0 1 基 仕切弁 . F ϕ 2 0 0 1 基 仕切弁 . N S ϕ 7 5 1 基 空気弁 ϕ 2 0 1 基 水抜栓 ϕ 2 5 1 基 臨給工 1 式
	2	工期	平成 2 9 年 2 月 2 8 日まで
	3	予定価格 (税込み)	4 9 , 9 0 1 , 4 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 又は B
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1 件の 工事請負額が、2 , 4 0 0 万円以上の 実績に限る。

			元請として平成13年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (<u>本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。</u>)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成28年7月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年8月2日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成28年7月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年8月9日
	10	入札日時	平成28年8月17日 午前9時30分
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年8月22日
	12	開札日時	平成28年8月26日 午前9時30分
	13	落札者決定日	平成28年8月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事費内訳書

入札参加資格に対する説明	1	質問	平成２８年８月１２日 午後５時まで
	2	回答	平成２８年８月１５日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成２８年８月２４日まで
	2	回答	平成２８年８月２５日
価格以外の評価を修正した場合	公表		平成２８年８月２５日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１０／１００　納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成２８年７月１日改正））		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒４００－８５８５ 甲府市丸の内一丁目１８番１号 電話０５５－２３７－５１２４		

甲府市上下水道局告示第46号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年7月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 130039号		
工事名	下水道改良工事（長寿命化H28-1）		
工事場所	甲府市青沼三丁目地内 外		
工事概要	1	工事内容	施工延長（既設管径φ250～φ700） L＝484m 管渠更生工（既設管径φ250～φ700） L＝472m 附帯工 1式
	2	工期	平成29年1月31日まで
	3	予定価格 （税込み）	52,045,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	管更生工事において実績がある者又は、 下水道管工事で1件の工事請負額が 5,000万円以上の実績がある者に 限る。 元請として平成13年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年7月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年8月2日
	3	申請書受付開始日	平成28年7月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年8月2日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年8月8日
	6	設計図書配付開始日	平成28年7月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年8月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年7月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年8月9日
	10	入札日時	平成28年8月17日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年8月22日
	12	開札日時	平成28年8月26日 午前9時20分
	13	落札者決定日	平成28年8月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年8月12日 午後5時まで
	2	回答	平成28年8月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成28年8月24日まで
	2	回答	平成28年8月25日

価格以外の評価 を修正した場合	公表	平成２８年８月２５日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の１０／１００　納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成２８年７月１日改正））	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒４００－８５８５ 甲府市丸の内一丁目１８番１号 電話０５５－２３７－５１２４	

任免辞令

(市長事務部局)

岸川 仁和

甲府市副市長に選任する

以 上

発 令 日

平成 2 8 年 7 月 1 日

市立甲府病院

看護部

主任

清水 千鶴子

退職を承認する

以 上

発 令 日

平成 2 8 年 7 月 1 5 日

市立甲府病院

診療支援部

技師

雨 宮 慶

市立甲府病院

看護部

技師

石 倉 美 奈

(各通)

退職を承認する

以 上

発 令 日

平成 2 8 年 7 月 3 1 日